

女性消防団員が住宅用火災警報器の設置を呼びかけ

春の全国火災予防運動(3月1日～7日)にあたり、東部消防組合消防本部(城間俊安本部長)ではさまざまな行事が実施されました。その一環として3月2日、住宅用火災警報器のPRのため、消防団西原分団の女性団員神谷恒子さんと城間千恵美さんが、金城早季さん(琉球絃の女王ミスブーゲンピリア)らとともに、サンエー西原シティでアピール活動を行いました。住宅用火災警報器は6月1日からすべての住宅に設置が義務付けられるため、団員らはパンフレットを配り、買い物客へ周知を呼びかけました。また4日には防火アピール駅伝が行われ、西原分団から6名が参加、火災発生の防止を呼びかけました。



町役場で献血キャンペーン

2月17日、町役場玄関前で献血キャンペーン(西原ライオンズクラブ主催)が実施されました。当日はときおり雨の降るあいにくの天気でしたが、セレモニー後すぐに上岡町長が献血第1号に臨んだのをはじめ、多くの役場職員や来庁者が協力しました。この日は合計87名が献血し、貴重な血液が集まりました。



どこジャガイモが一番でっかい?

農産物生産の意欲向上と自家栽培と農地活用の促進を目的に、小波津自治会で2月20日、「第4回ジャガイモスーパ」が開催されました。ジャガイモ1個の重さを競う「1個の部」では呉屋建二さんが、「10個の部」では小波津祐光さんが優勝。また、ジャガイモの重さを当てるコンテストや、ジャガイモ料理が振る舞われ、ジャガイモづくしの1日になりました。



まちの話題

西原町商工会青年部が30周年記念式典を開催

西原町商工会青年部が平成22年度で30周年を迎えるにあたり、記念式典と祝賀会が2月12日、ムーンテラス東崎で開催され、多くの関係者の出席のもと、節目を祝いました。式典では青年部員を代表して第15代青年部長 與那城史尚青年部長の與那城史尚部長が「今一度、青年部とは何かを自問自答しつつ地域貢献、自己の資質向上に向けて努力したい」と今後の決意を語りました。また、初代青年部長の城間武光さんは「立ち上げに関わった者として、これまでの成長に誇りに思う」と喜びの言葉を述べました。式典後に行われた祝賀会では青年部員やOBが30年の思い出を語り合い、大いに盛り上がりました。



與那城史尚青年部長



役場職員の接客マナー向上を目指して

日ごろの業務での適切な対応のための知識や態度を習得し、資質の向上を図ることを目的に「平成22年度西原町接客マナー研修」が2月21日に実施され、役場職員33名が参加しました。研修では講師の平安山利江子さん(office Be smile)の指導のもと、敬語のコツなどを学び、電話対応などの実践練習に取り組みました。平安山さんは講義で「マナーは職場の潤滑油。周囲の人に不快な思いをさせない心配りを表すことが大切」とメッセージを送りました。研修を受けた小橋川明総務部長は「本(マニュアル)を読むより実践が重要。今日習ったことをすぐに明日から実践しよう」と職員に呼びかけました。



▲講師の平安山利江子さん

返事は0.2秒！頼まれ事は試され事！

一さわふじパパ研修会で中村文昭さんが講演

子育てするパパを支援するさわふじパパ事業研修会の一環で、「耕せにっぽん活動」などを通じてひとづくりを行っている中村文昭(有クrofネカンパニー)さんを講師に招き、3月6日に講演会が開催されました。全国で年間300回以上の講演活動を行う中村さんは講話で「返事は0.2秒。頼まれ事は試され事。できない理由を言わない」など独自のルールを紹介。「一番の子育ては夫婦が仲良くすること。自分たちの幸せの着地点はどこかを夫婦で徹底的に話し合うこと」と力強く訴えました。参加者は笑いあり、感動ありの講演を真剣に聞き入り、中村さんの体験談で涙を浮かべる人もいました。



▲講演した中村文昭さん



西原産シマナーのそば、お菓子はいかがですか？

—「おきなわ花と食のフェスティバル2011」に出店—

西原町耕作放棄地解消対策協議会(城間正一会長)が2月5日から6日にかけて奥武山公園で開催された「おきなわ花と食のフェスティバル2011(同推進本部主催)」に出店、シマナーを使った加工品を展示・販売しました。シマナーの生産と加工品の開発に取り組む同協議会の出店ブースには、シマナーそばやサターアングギーなどが並びました。たくさんの来場客が、鮮やかな緑に彩られた品々を買い求め、シマナーの効果的なアピールの場になりました。



西原町と浦添警察署が情報発信のネットワークを構築

地域の犯罪情報や交通安全情報を提供するネットワークの構築を目指して「情報提供に関する覚書」の調印式が2月4日に行われ、町と浦添警察署(親川啓和署長)が調印を交わしました。調印にあたり親川署長は「積極的に住民へ情報発信していきたい。特に子どもや女性の被害防止のため、関連情報は重点的に提供する」と今後の運用に向けた抱負を述べました。この覚書により、浦添警察署からの防犯や交通安全関連の情報が定期的に町へ提供され、町のメールマガジン等を通じて住民に発信されるネットワークが構築されます。



固定資産税(1期分)は5月2日(月)が納期限です

納め忘れのないよう、よろしくお祈りします。町税の納付は口座振替を利用すると便利です。また、町税の納付が遅れた場合は延滞金がかかりますので、お早めに納めてください。滞納が続きますと預金や不動産等の差押を行う場合があります。

※当初納付書と督促状等で同一期の税金を、重複払いするケースが発生しています。納付期限を過ぎて支払う際は注意しましょう。また、領収書等はまとめて控えてください。

平成23年度各町税の納期

税目	納期	第一期	第二期	第三期	第四期
町 県 民 税		6月30日	8月31日	10月31日	平成24年1月31日
固 定 資 産 税		5月 2日	8月 1日	12月27日	平成24年2月29日
軽 自 動 車 税		5月31日			

お問い合わせ／総務部税務課 徴収・収納係 ☎ 945-4729